令和6年度「歳末たすけあい激励金」のご案内

守山市社会福祉協議会では、市民の皆さまからの「歳末たすけあい募金」の一部を「歳末たすけあい激励金」として、 経済的な事情で生活にお困りの世帯へ交付いたします。

发生工作工作

該当すると思われる方は、下記をご確認のうえ、お申し込み

ください。

*歳末たすけあい募金は、地域であたたかいお正月を迎えられるよう、 全国の共同募金会で取り組まれています。

対 象

*この事業は、守山市民生委員児童委員協議会の協力のもと、守山市 社会福祉協議会が実施します。

- ◇守山市に在住で、経済的な事情で生活にお困りの世帯
 - *在宅で生活されている方のみが対象となります。
 - *世帯分離をしていても、一緒に住んでいる全員を同一世帯とみなします。
 - *生活保護受給世帯は、当事業の対象となりません。
- ◇地域を担当する民生委員・児童委員が申込者宅へ激励金(現金)をお届けします ので、個人情報の提供および今後の支援への使用について同意いただける世帯
 - *民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された地域の身近な相談相手です。民生委員 法により「守秘義務」があります。



	① 世帯全員分の非課税証明書(令和6年度分)
+>由 1 ->> 7.1-	*18 歳未満または高校生以下の人の分は不要です。
お申し込みに 必要なもの	②交付申請書
	裏面もしくは、守山市社会福祉協議会窓口に設置またはホームページから
	ダウンロード可
+>++ 1 >> 2 +>+	令和6年10月1日(火)から11月15日(金)までの間に、守山市社会福
お申し込み方法	祉協議会事務局へ必要書類を提出してください。
	① 一世帯あたり、10,000 円程度を予定していますが、募金の状況や申込状
 交付について	況によって変わります。
文刊に入いし	② 担当の民生委員・児童委員が、申込者のご自宅へ 12 月中に激励金(現
	金)をお届けします。

お申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人 守山市社会福祉協議会

(事務局) 〒524-0013 守山市下之郷三丁目2番5号 すこやかセンター1 階電話 077-583-1615



令和6年度「歳末たすけあい激励金」交付申請書

申請日 令和6年 月 日

社会福祉法人 守山市社会福祉協議会 様

下記により、令和6年度「歳末たすけあい激励金」の交付を申請します。

なお、下記の内容(個人情報)を民生委員・児童委員および関係機関へ提供すること、また今後、 守山社会福祉協議会が実施する事業に使用することに同意します。

١	1	捍	4	書	粨
	_	746			

□世帯全員分の非課税証明書	(令和6年度分)	※18 歳未満または高校生以下の人の分は不要
□交付申請書(本紙)		

2. 申請者 ※生活保護を受けておられる世帯は、当事業の対象ではありません。

氏	名		
住	所	〒524−	
電話番号		(携帯)	(固定)

3. 世帯の状況

続柄	ふりがな	生年月日	啦	**	証明書
	氏 名	(年齢)	職業・学年等	前年の収入	
	ふりがな	SHR 年			
世帯主		月 日			
		(歳)			
	ふりがな	SHR 年			
		月 日			
		(歳)			
	ふりがな	SHR 年			
		月日			
		(歳)			
	ふりがな	SHR 年			
		月日			
		(歳)			
	ふりがな	SHR 年			
		月日			
		(歳)			
	ふりがな	SHR 年			
		月日			
		(歳)			
	世帯の人数	人 前4	年の収入合計	F	-

受化	ட	M -			
571	TI	NΛ			
x i	-	IIV.			